

## 「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」の改定について

公益社団法人日本監査役協会は、監査法規委員会において、会社法及び法務省令の改正・施行並びにコーポレートガバナンス・コードの公表・適用などを踏まえて、「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」の見直しをすすめ、本年4月に草案を公開して広くご意見の募集を行いました。その結果、約20の団体・個人から、御意見をいただきました。御意見をお寄せいただいた皆様には、御礼を申し上げます。

いただいた御意見も踏まえ、監査法規委員会において更に議論を行い、当協会として最終的に取りまとめましたので、公表いたします。

改定の趣旨、経緯等については、監査役監査基準等それぞれの前文に掲載しています。

詳細はホームページをご参照ください。(ホーム>ニュース>お知らせ)

URL <http://www.kansa.or.jp/news/briefing/post-330.html>

【お問い合わせ先】

(公社) 日本監査役協会事務局 企画部企画課  
佐藤、中村

Tel: 03-5219-6125

E-mail: [section2@kansa.or.jp](mailto:section2@kansa.or.jp)